

令和8年4月8日

保護者の皆様

徳島市川内北小学校長 菊本 佳孝

令和8年度 川内北小学校 服装等のきまりについて（お願い）

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、登下校中や学校で過ごす服装等について、次のように子どもたちに指導しています。これらのきまりは、本校の子どもたちが校内外で、安全で健康な生活を送ることができるよう作成しました。このきまりについて、教職員と保護者が共通理解を図り、子どもたちのよりよい成長を目指してまいりたいと思います。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

服装について

1 12月1日～4月30日は、上下標準服を着用する。

- ・登下校は、上下標準服を基本とする。
- ・式典などは、必ず上下標準服を着用する。
- ・衣替えの時期は、気候や各自の体調にあわせて行う。
《目安》夏：5～6月頃までに 冬：10～11月頃までに

2 標準服の下に着用する服は、華美でないものとする。

- ・標準服の下に着用する服は、白・紺・黒・グレーを基調とする。
（水玉やボーダーなど、総柄のものは控え、ワンポイント程度とする。）
※フード付きの服は上着を除き禁止とする。（安全面と制服の下に着る特性のため）
- ・厳冬期間は登下校で（コート・ダウンジャケット・ジャンパー）を着用してもよい。
※登下校以外や標準服を着用せずに上記の上着を着用することは原則禁止とする。
※マフラーは、自動車、バイク等に巻きこまれるおそれがあるため禁止とする。

3 夏服は白を基調としたものを着用する。

- ・夏服は白を基調とした肌の露出の少ないものとする。
例：タンクトップ× Tシャツ○ ポロシャツ○
（水玉やボーダーなど、総柄のものは控え、ワンポイント程度とする。）
- ・図工や毛筆等の学習で、汚れが気になる場合は、ご家庭の判断で華美でない汚れてもよい服を持たせ、その教科の学習中に着用するようご家庭でご指導ください。

4 くつ下、タイツなどは華美でない白・紺・黒・グレーを基調としたものとする。

- ・ルーズソックスは自分や周りの人が踏んでしまう恐れがあるため禁止とする。
- ・スパッツは紺や黒を基調としたラインがないものを基本とする。
（水玉やボーダーなど、総柄のものは控え、ワンポイント程度とする。）

5 体育の学習では、体操服を着用する。

- ・冬場、寒い場合は長袖、長ズボンの体操服を着用する。
- ・体育の時間、半袖の体操服の下に長いアンダーウェアを着用したり、半ズボンの下にスパッツやタイツを着用したりしない。

6 校内では、必ず名札を左胸につける。(2年生以上は名札を学校に置いて帰る)

- ・校内で標準服の上着を脱いで過ごす場合、2年生以上の児童は、標準服から下に着ている服に名札を付けかえること。

靴・持ち物について

1 運動するのにふさわしい靴をはいて登校する。(色は特に指定はない)

2 上靴と体育館シューズは、学校規定のものを原則とする。

○上靴・・・先のゴムの色は、特に指定はない。裏は、ゴムのもの。

○体育館シューズ・・・転入時を除き男女とも先のゴムが黄色のもの。

同じ色のものを使用するときは、“体”など書き、ひと目で体育館シューズとわかるように工夫すること。

3 持ち物(ランドセル・手さげ袋・筆箱・名札など)にマスコットやキーホルダーを付けたリ、シールを貼ったりしない。

【壊れたり、なくなったりするトラブルの元になるため】

頭髪について

1 原則として、髪の毛の色を染めたり、パーマをかけたりしない。

【成長期の頭皮や頭髪を痛め、健康を害するおそれがあるため】

2 髪留めは、安全面に配慮して、飾りのない黒・紺・茶色の無地にする。

所持品について

1 所持品には必ず名前を書く。

2 学習に不必要な物は持って来させないようにしてください。

【壊れたり、なくなったりするトラブルのもととなるため】

※ 学習に不必要な物を持ってきた場合、一時的に預かる場合がございます。

※ 携帯電話については、「携帯電話の学校への持ち込み許可申請について(お願い)」をご確認ください。

登下校について

1 学校周辺では、決められた通学路を通して登下校させてください。

2 朝の校舎解錠は7:30になっていますので、児童の安全上のことを考え、早すぎる登校は控えてください。

3 下校時刻に、他の学年を待ったり、教室に残ったりすることはできません。下校時刻を守るようにしてください。

※ 特別なご事情やご心配な点があるときは、遠慮なく学校にご相談ください。